最大 2,000万円まで 融資可能! 低金利で 受けられる 融資制度!

無担保無保証人

マル経典資制度

(小規模事業者経営改善資金融資制度)

融資条件

ご利用対象者

✓ 返済期間 運転資金 7年以内 据置1年以内 設備資金 10年以内

据置2年以内

☑ 担保、保証人 不要

☑ 信用保証料 不要

営業年数 熊谷市内(一部地域を除く)で1年以上 事業を行っている方

・従業員数 (役員、家族、パートを除く)

商業 5名以内 宿泊業・娯楽業 20名以内 上記以外のサービス業 5名以内 製造業・その他事業所 20名以内

• 納税 義務納税額(所得税・法人税・事業税・ 都道府県税もしくは市町村民税)を完納 している方

業種 商工業者かつ日本政策金融公庫の融資対象業者の方

• 経営指導 当所の経営指導を原則6ヶ月以上受けて いる方

ご融資の流

· ご相 談 申込受付

現地調査

審 查 会 推薦

融資決定

融資実行

※ご相談の際は、次の書類をお持ちください

- ・2期分の決算書
- ・試算表(決算後6ヶ月経過の場合)
- ・借入明細書

※お申込みには上記以外の書類も必要となります。

※ご状況により、融資をご利用いただけない場合もございます。

お問い合わせ先